

自宅と実家の片づけ

お困りではないですか？



自宅と実家の片づけ相談会



モノを片づけたい



- ・どこから片づけていいのかわからない
- ・一人で片づけられない

相続や家の権利などが心配



- ・相続の手続きって何から始めればいいの？
- ・実家の権利関係を調べたい

空き家になってしまったら・・・



- ・空き家の管理をどこに相談すればいいかわからない
- ・空き家を処分するにはどうすればいい？

空き家になるのを防ぐために自宅や実家を片づけたいと考えている方を対象に、実家片づけアドバイザーが相談会を実施します。

日時 令和6年11月28日（木）14：00～16：00

会場 横須賀市役所正庁（本館5階）

対象 自宅か実家が横須賀にある方

定員 先着5組（1組約20分）

※予約不要
当日受付



同時開催 空き家所有者管理者向け相談会（完全予約制）

空き家の処分や管理などに関するお悩みや疑問に不動産事業者、司法書士、建築士などの専門家から直接アドバイスが受けられます。※ご予約は下記まちなみ景観課まで



詳細はこちら

主催

横須賀市役所 都市部 まちなみ景観課
住まい活用促進担当 ☎046-822-8077

協力団体

一般社団法人 実家片づけ整理協会
ホームページ：https://jikka-katazuke.jp/
お問い合わせ：office@jikka-katazuke.jp